

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

| | | |
|------------------|-----|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 平成 22 年度 政策経営会議（第 3 回） |
| 事務局(担当課) | | 政策経営部企画課 |
| 開催日時 | | 平成 22 年 7 月 8 日（木） 午前 10 時 10 分～11 時 20 分 |
| 開催場所 | | 区長応接室 |
| 議題 | | 1. 豊島区立舞台芸術交流センターの指定管理者の選定について 2. 地域文化創造館の指定管理者の選定について 3. 南池袋二・四丁目地区まちづくり推進事業について |
| 公開の 可否 | | <input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
| | 会 議 | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。 |
| | 会議録 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
| | | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 |
| 出席者 | 委 員 | 区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長 |
| | 説明者 | 文化商工部長、文化デザイン課長、学習スポーツ課長、都市整備部長、都市再生プロジェクト担当課長、 |
| | 事務局 | 企画課企画担当係長 |

審議経過

NO. 1

案件1：豊島区立舞台芸術交流センターの指定管理者の選定について

(1) 案件の説明

今年度末で指定期間が終了する豊島区立舞台芸術交流センターの次期指定管理者について、①高い施設稼働率②質の高い創造・発信事業の展開③幅広い内容の担い手育成の実績④公共劇場としてのブランド形成⑤高度な専門性と区内劇団・劇場とのネットワーク、以上の理由から引き続き現指定管理者であるとし来未来文化財団を非公募で選定したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：「あうるすぽっと」は質の高い舞台芸術を発信することを目的としているが、区民のための施設であり、区民に積極的に観てもらいたい。舞台芸術に関して詳しくない人にはわからないような演目を実施しているというような懸念はないか。

説明者：年末にはクリスマスキャロル、今年はチーフホフ特集など、区民になじみのあるものもやっている。

区 長：演劇のプロのためだけの施設ではない。区民の文化意識を高めていくことも必要である。アンケート調査などを実施し、区民が満足するような運営をしてもらいたい。リハーサルのために上演をしていない日があるが、できるだけ空けないようにすることはできないか。

説明者：あうるすぽっとのような本格的な劇場では、演目が変わるときの仕込みやゲネプロ（本番通りを行うリハーサル）のための時間を短縮するには限界があり、ある程度の日数は必要である。

説明者：アンケートについても行っており、現在内容を見直しているなので、活かしていきたい。

区 長：区民のためという感覚を、現場にもってもらいたい。

説明者：今年度より指定管理者と区の打ち合わせを定期的におこなっており、区の考えを伝えている。

区 長：これから改めて5年間の指定を行うのであれば、区民のために取り組んでいく姿勢を示してもらいたい。

説明者：今後、指定管理者の審査委員会にかけることになるので、その際には団体としての方針を示してもらいたい。

(3) 結論

今年度末で指定期間が終了する豊島区立舞台芸術交流センターの次期指定管理者について、引き続き現指定管理者であるとし来未来文化財団を非公募で選定する。なお、運営に関する団体の考え方を審査委員会に提出する。

案件 2 : 地域文化創造館の指定管理者の選定について**(1) 案件の説明**

今年度末で指定期間が終了する地域文化創造館の次期指定管理者について、①これまでの実績による地域とのネットワークの活用②委託事業の継続性③改修工事への対応、以上の理由から引き続き現指定管理者であるとし来年度文化財団を非公募で選定したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：区民ひろばでも地域文化創造館と同じような事業を行っているのではないかと。

説明者：確かに重なっている。今後、区民ひろばの整備に合わせて、地域文化創造館の配置についても考えていく必要がある。区民ひろばと機能を分担し、地域の担い手づくりにつながるような事業を展開するよう働きかけたい。

区 長：地域文化創造館の役割について、また、区民ひろばとの住み分けについて是非明確にしてもらいたい。団体にも区の政策や方針を踏まえて、しっかりと運営してもらいたい。そのためにも区が積極的にリードしていく必要がある。

説明者：区民ひろばはコミュニティの拠点であり、区の文化政策を地域の中で展開していく拠点が地域文化創造館である。今後区民ひろばと調整していく必要があると考えている。

副区長：地域文化創造館と区民ひろばのあり方を検討する組織を設置し、その役割について検討してもらいたい。

(3) 結論

今年度末で指定期間が終了する地域文化創造館の次期指定管理者について、引き続き現指定管理者であるとし来年度文化財団を非公募で選定する。なお、地域文化創造館のあり方を検討する組織を設置し、検討を行うこととする。

案件 3 : 南池袋二・四丁目地区まちづくり推進事業について**(1) 案件の説明**

南池袋二・四丁目地区を横断する都市計画道路補助 81 号線の用地買収が進捗し、東京都は、今年度末までに、用地買収率 50% を目標とし、建築基準法上の道路位置指定を行いたい意向である。このまま、まちづくり方針の検討を行わずに、建築基準法上の道路位置指定がなされ、残地での再建が始まると、補助 81 号線沿道のみが単発的な開発が行われ、環境・防災面に配慮した良好な街並みの形成が困難になることが危惧される。そのため、本事業については、予算未計上であるが、緊急に実施する必要があるため、政策的経費の転用により実施したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：補助 81 号線が環状 5 の 1 号線につながると交通量が増えるのではないかと。

説明者：すでに都が交通量を想定している。両路線は、同時に開通させると聞いている。

区 長：事業の具体的な内容はこういったものか。

説明者：まちづくりの方向性を考えるための調査を行い、地域の意見を聞きながら将来像、まちづくり手法を検討したい。

副区長：部分的に道路位置指定をかけることもあるのか。

説明者：建築上の安全性が確認できれば部分的に指定ということもあり得る。

(3) 結論

南池袋二・四丁目地区まちづくり推進事業について、政策的経費の転用により実施する。

| | |
|----------|--|
| 会議の結果 | <p>1. 豊島区立舞台芸術交流センターの指定管理者の選定について ⇒決定</p> <p>2. 地域文化創造館の指定管理者の選定について ⇒決定</p> <p>3. 南池袋二・四丁目地区まちづくり推進事業について ⇒決定</p> |
| 提出された資料等 | <p>1. 豊島区立舞台芸術交流センターの指定管理者の募集方法(非公募)について 指定管理者制度の運用について(参考資料)</p> <p>2. 地域文化創造館指定管理者の募集方法(非公募)について</p> <p>3. 南池袋二・四丁目地区まちづくり推進事業について</p> |